

# 警報発表時等の緊急対応【令和7年度版】

三田市立富士小学校

## 1 気象警報が発表された場合

- (1) 午前7時現在で下記の警報が三田市に発表されている時は、**臨時休校**とします。  
この場合、学校からのメール配信による情報提供はしません。

### 暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪（特別警報を含む）

※TV等で「兵庫県全域」「兵庫県南部」「阪神地域」等の表現で気象警報が発表された場合は、「三田市」に気象警報が発表されているかの確認が必要です。

確認は下記のホームページ等を参考にしてください。

- |                  |   |          |
|------------------|---|----------|
| ① 気象庁のホームページ     | <a href="http://www.jma.go.jp/jma/index.html">http://www.jma.go.jp/jma/index.html</a>                         |          |
| ② 神戸地方気象台のホームページ | <a href="http://www.jma-net.go.jp/kobe-c/home/index.html">http://www.jma-net.go.jp/kobe-c/home/index.html</a> |          |
| ③ さんた防災・防犯メール    | <a href="http://bosai.net/sanda/">http://bosai.net/sanda/</a>   | (※登録者のみ) |
| ④ 地上デジタル放送のデータ放送 |   | 等        |

- (2) 児童が登校した後に警報が発表された場合や、災害・犯罪・Jアラート等による緊急事態が発生した場合には、状況に応じて学校の判断で「学校待機」「集団下校」「家庭への引き渡し」などの対応を行います。その際は、保護者の皆様へメールにてご連絡いたします。

## 2 震度5弱以上の地震が発生した場合

- (1) 登校前に震度5弱以上の地震が、兵庫県南部で起こった時は、**臨時休校**とします。  
学校からのメール配信による情報提供はしません。
- (2) 児童が登校した後に発生した場合は、家庭への引き渡しを行います。

## 3 熱中症特別警戒アラートが発表された場合

熱中症特別警戒アラートは前日の14時頃に発表されます。その場合、**臨時休校**となりますので、ご注意ください。この時は、メールを配信して連絡します。また、前日の発表後に天候が変わっても、発表の追加や取り消しはありません。

## 4 緊急時の給食について

三田市教育委員会で次のように決められています。

- ・午前7時の時点で警報発表中の場合は、給食は中止されます。
- ・登校後に警報が発表された場合は、給食実施の可否を学校で判断します。
- ・上記のことにより中止になった場合、給食費の返金はありません。

## 5 放課後児童クラブについて（「三田市放課後児童クラブ入所のしおり」より）

三田市に気象警報（大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪）が発表され、学校が休校になった場合や、一斉下校となった場合は休所となります。

## 6 その他

- ・緊急のメール配信をいつでも受信できるようにしておいてください。
- ・緊急時におけるご家庭での対応を、お子様と十分話し合っておいてください。

**富士小学校 TEL 562-8245**